

入札公告

平成24年8月17日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

- 1 競争入札に付する事項
件名及び数量
「屋根からの墜落防止に関する実験用供試体設置工事」 一式
- 2 競争参加資格に関する事項
別紙入札説明書のとおりとする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
日時 平成24年9月14日（金）10：00
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 本部棟1階 第二会議室
- 4 仕様書に対する質問
仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。
 - (1) 受付期間及び方法
平成24年9月7日（金）17時00分まで
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。
 - (2) 受付先
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係
TEL：（042）491-4512（内線229）
FAX：（042）491-7846
 - (3) 回答
平成24年9月11日（火）までに回答する。
- 5 その他
 - (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の納付を免除する。
 - (2) 入札の無効
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
 - (3) 契約書作成の要否
要。
 - (4) 契約に係る情報の公表に関する事項
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

1 競争に付するもの

「屋根からの墜落防止に関する実験用供試体設置工事」 一式

2 工事の内容・規格・数量

仕様書のとおり。

3 履行期限及び場所

期限 平成24年12月27日（火）

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）

4 支払条件

履行完了の確認をもって支払うものとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

日時 平成24年9月14日（金）10：00

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所清瀬地区 本部棟1階 第二会議室

6 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかつた者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成23・24年度の厚生労働省競争参加資格において、厚生労働省大臣官房会計課長より「建設工事」のうち「建築一式」でA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 過去10か年において、元請として完成・引渡し完了した鉄骨造（重量鉄骨）の住宅の新営工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

- (ア) 主任技術者は1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士(種別は建築に限る。)又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- (イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (ウ) 配置予定の主任(監理)技術者にあつては直接かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示できる資料を求めることがあり、その明示がされない場合は、入札に参加及び契約を締結しないことがある。なお、恒常的な雇用とは入札の申し込み(競争参加資格確認申請時)の日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。
- (6) 建築士法(昭和25年法律202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所登録がなされていること。また、過去10か年以内に鉄骨造(重量鉄骨)の住宅の設計実績を有すること。
- (7) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、官公署から排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。

7 入札心得

- (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
- (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
- (3) 入札書の形式は任意とする。(参考:別紙様式1)
- (4) 入札書のあて名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は委任状を持参すること。(参考:別紙様式2)
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (10) 落札者は、契約後速やかに本工事の工事内訳書、設計図書及び工程表を提出すること。

8 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、上記6(3)～(6)を証明する書類を次の期日までに提出しなければならない。
 - 期日 平成24年9月12日(水) 17:00まで
 - 場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区 総務部総務課経理第一係
- (2) 平成24年9月7日(金)までに現場調査を行うこと。現場調査を実施する日時は、平成24年8月31日(金)までに当研究所の下記担当まで電話連絡の上、調整すること。

9 その他

質問書は平成24年9月7日（金）17：00必着で、独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係あてにFAX送信すること。

なお、当研究所は8月20日（月）から8月24日（金）まで一斉閉所期間のため、この間の対応はできないので留意すること。

電話 042-491-4512（内線229）

FAX 042-491-7846

担当 松下、水落（みずおち）

以上

入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名

「屋根からの墜落防止に関する実験用供試体設置工事」 一式

2 金 額 ￥

— (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 2 4 年 月 日

入札者 住 所
会 社 名
代表者名
代理人名

印
印

委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「屋根からの墜落防止に関する実験用供試体設置工事」一式の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者
代理人氏名

印
印

屋根からの墜落防止に関する実験用供試体の設置工事 仕様書

設計概要書

屋根からの墜落防止に関する研究として、墜落防止器具の安全性等を墜落実験により検証する。本工事は、これらの実験の為に供試体を作成するものである。供試体は、屋根のある構造体とその土台により構成され、屋根のある構造体は、土台に取り付けて使用する。屋根のある構造体と土台は、今後屋根形状等を変えた実験ができるように取外し可能な構造とする。土台は床面に堅固に固定し、今回の屋根の形状は切り妻とする。又安全に実験が行えるように、供試体の周囲に通路や安全带を取り付けることができる設備等を設置する。

■建物配置

- ・建設安全実験棟多目的大型実験室内の一部に計画すること。
- ・計画範囲に実験用基礎（緑色）があるが、撤去はしない状態で計画すること。

■土台の構造

- ・構造用鋼材を使用した鉄骨造平屋建てとすること。
- ・屋根のある構造体とは、取外し可能なように計画すること（今後屋根形状等を変えた実験ができるように計画）。
- ・外壁は、仕上げ無しとすること。
- ・屋根のある構造体を含めた固定荷重、実験時における作業員計測器等の積載荷重、地震力、今後の屋根変更による荷重等を考慮して、許容応力度計算をすること。地震力の計算に当っては標準せん断係数 C_0 を0.3以上とすること。屋根のある構造体の固定荷重は、今後2階建て瓦葺きとすることを考慮すること。層間の変形角は1/200を超えないこと。本供試体は、室内に設置することから、積雪荷重と風荷重については考慮する必要はない。
- ・鉄骨造部材の変形能力を確保した計画とし、接合部を保有耐力接合とすること。部材が許容耐力に達する前に、座屈しないようすること。
- ・地盤面はコンクリートであるが、基礎部分は、上部構造が地盤に対して転倒、横移動を生じないように、安全に支持する構造とすること。
- ・屋根のある構造体との接合部は、屋根のある構造体の固定荷重、実験時における作業員、計測器等の積載荷重、地震力等を考慮して、安全に支持する構造とする。

■屋根のある構造体の構造

- ・屋根形状は切り妻とし、屋根勾配は4寸勾配にて計画すること。
- ・屋根の軒先の出は外柱の通り芯から400mmとすること。
- ・屋根の仕上げは野地板仕上げとし、今後瓦を葺くこと等を考慮した構造とすること。
- ・屋根は、実験時における作業員、計測器等の積載荷重、今後瓦を葺くこと等を考慮した固定荷重等に対して十分な強度、剛性を有する構造とする。屋根のたわみが1スパンの1/300を超えないこと。

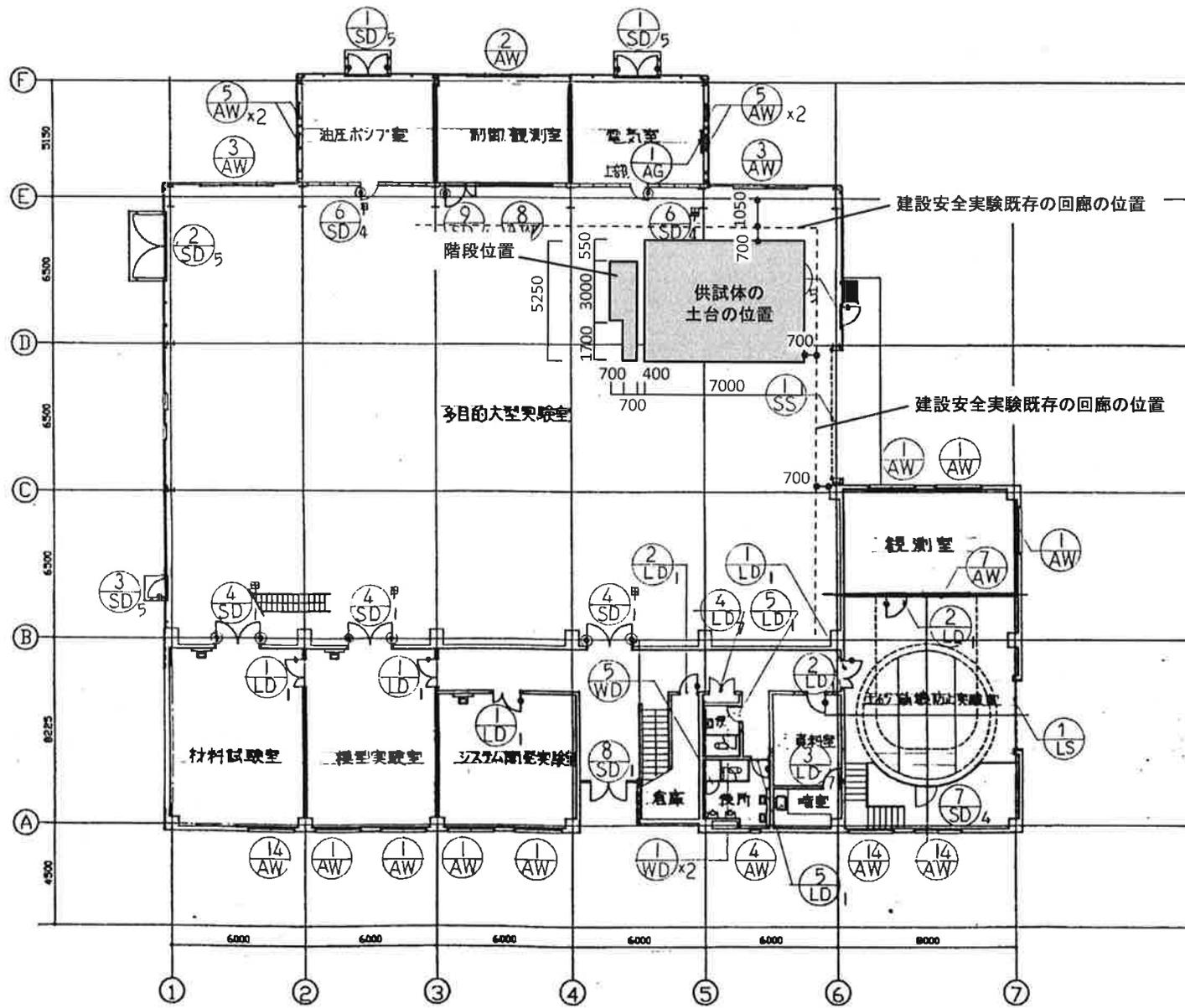
- ・骨組み部分は、構造用鋼材を使用し、仕上げ無しとすること。
- ・外壁は、仕上げ無しとし、軒樋は設置にて計画のこと。
- ・固定荷重、実験時における作業員計測器等の積載荷重、地震力等を考慮して、許容応力度計算をすること。地震力の計算に当っては標準せん断係数 C_0 を 0.3 以上とすること。屋根の固定荷重は、今後瓦葺きとすることを考慮すること。本供試体は、室内に設置することから、積雪荷重と風荷重については考慮する必要はない。
- ・鉄骨造部材の変形能力を確保した計画とし、接合部を保有耐力接合とすること。部材が許容耐力に達する前に、座屈しないようにすること。
- ・土台との接合部は、屋根のある構造体の固定荷重、実験時における作業員、計測器等の積載荷重、地震力等を考慮して、安全に支持する構造とすること。
- ・屋根部分と骨組みの接合部は堅固に緊結して、屋根の固定荷重、実験時における作業員、計測器等の積載荷重、地震力等を考慮して十分な強度を有する構造とすること。
- ・クレーンで吊ることができる治具を取り付けること。

■安全設備

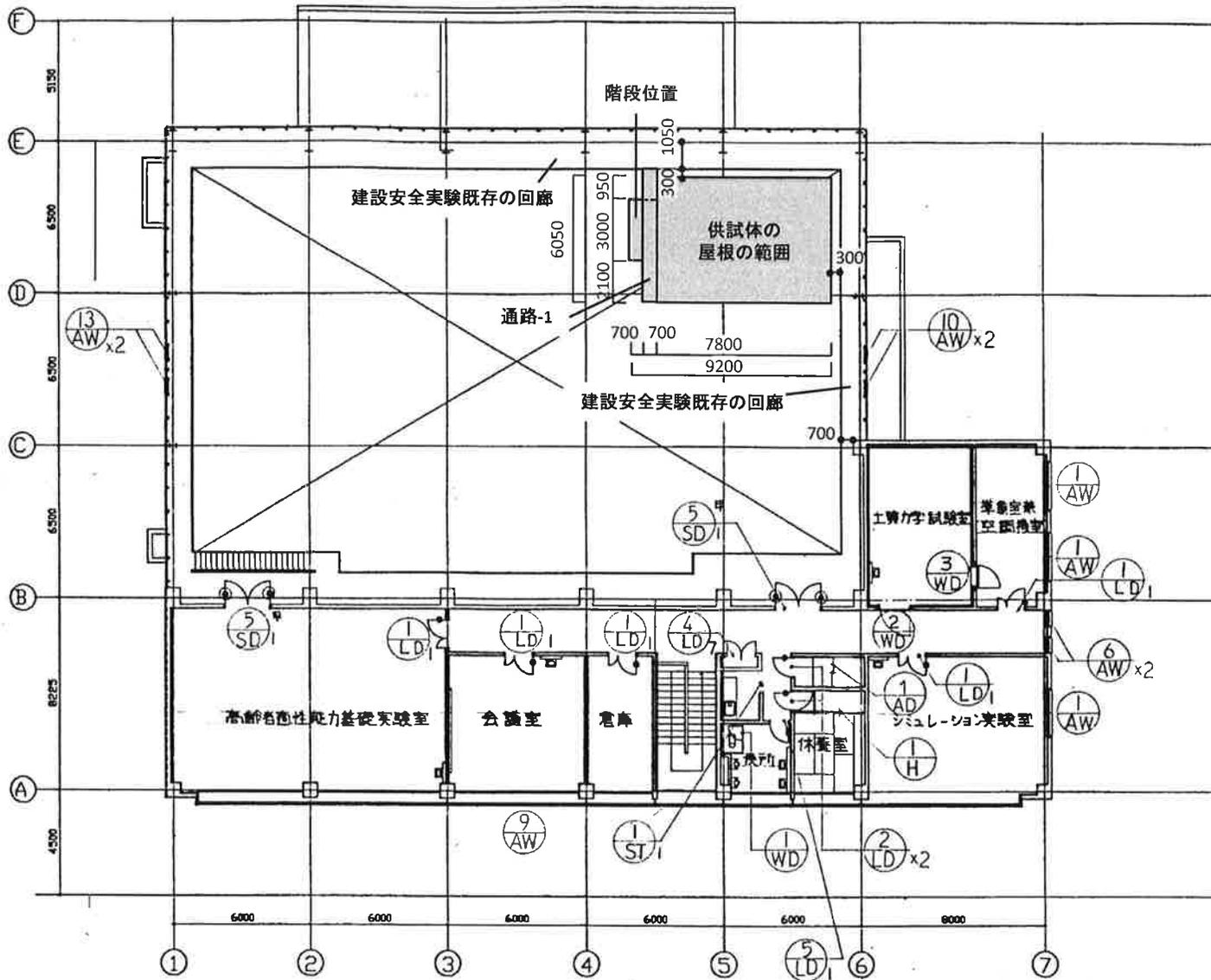
- ・安全に実験が行えるように、別紙図の通り安全通路（通路-1 及び通路-2）を設置すること。
- ・通路-1 及び通路-2 は、実験時における作業員の積載荷重、地震力等を考慮して、十分な強度を有する構造とし、通路-1 は土台に緊結し、通路-2 は屋根のある構造体に緊結すること。
- ・通路-1 は、建設安全実験棟既存の回廊と安全に往来できるように設置すること。建設安全実験棟既存の回廊は、地盤面から高さ 4m の位置にある。
- ・通路-2 は、通路-1 又は建設安全実験棟既存の回廊と安全に往来出来るように設置すること。
- ・安全に実験ができるように、高さ 1.1m 以上の縦柵の手すりを設置すること。
- ・通路-1 から安全に屋根の棟に墜落防止器具が取り付けられるように、屋根の棟付近の手すりは高くすること。
- ・安全に実験が出来るように、通路-1 に昇降できる階段を計画すること。階段は、手すりを設け、幅 70 cm、けあげ 22 cm以下、踏面 18 cm以上とすること。

※本設計を計画するに当たり、別紙図面を参照し、外寸等は別紙図面のとおりとすること。

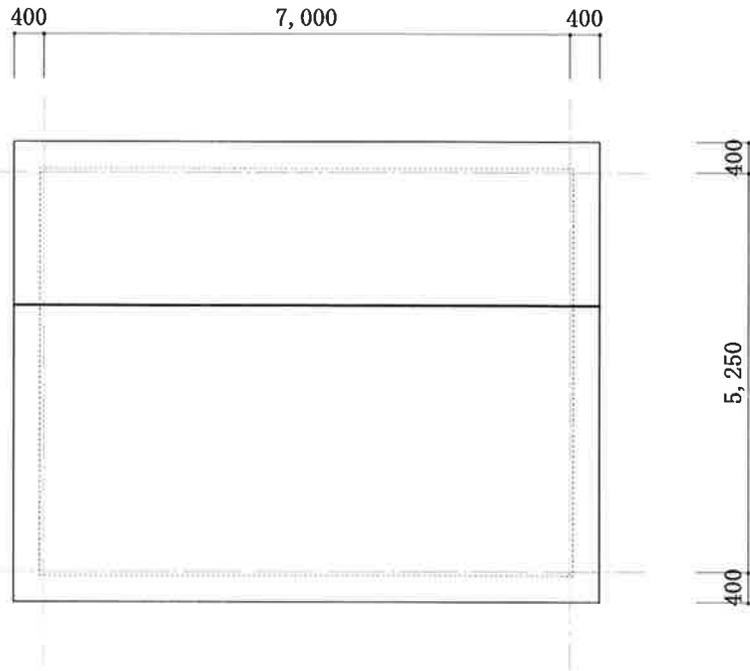
※本設計を計画するに当たり、諸官庁に対する費用がかかる場合はそれを含むこと。



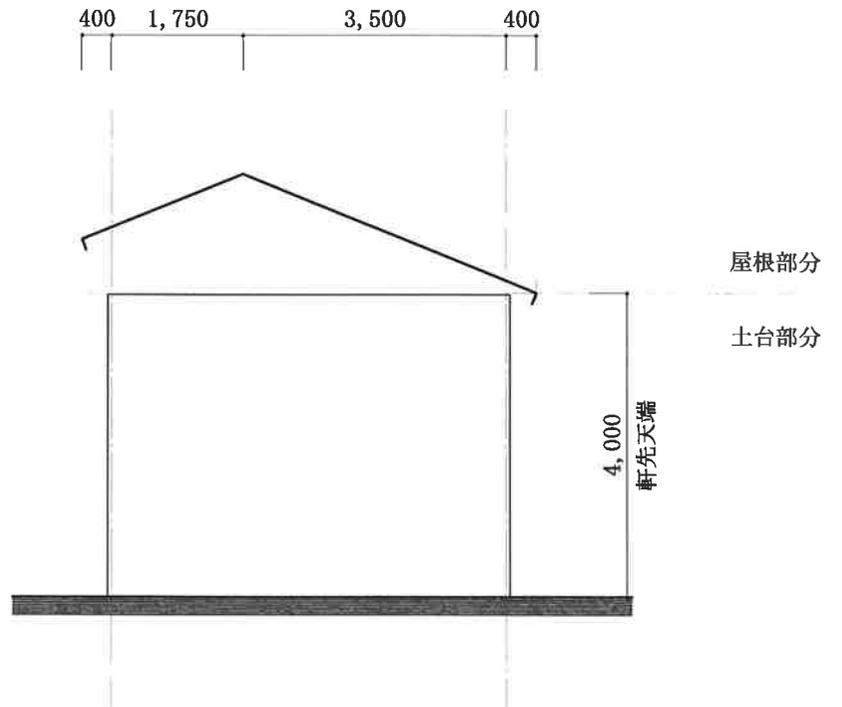
1階 KEY PLAN



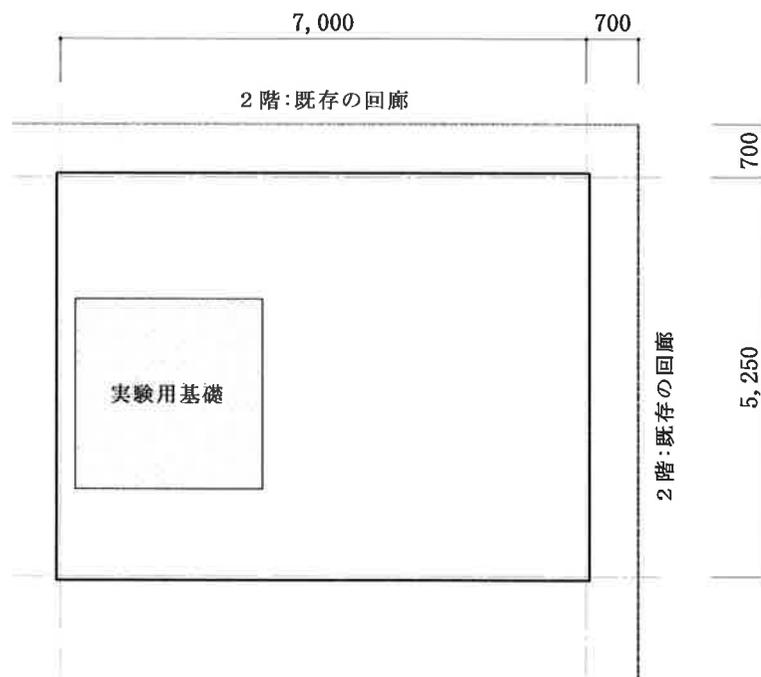
2階 KEY PLAN



屋顶伏图

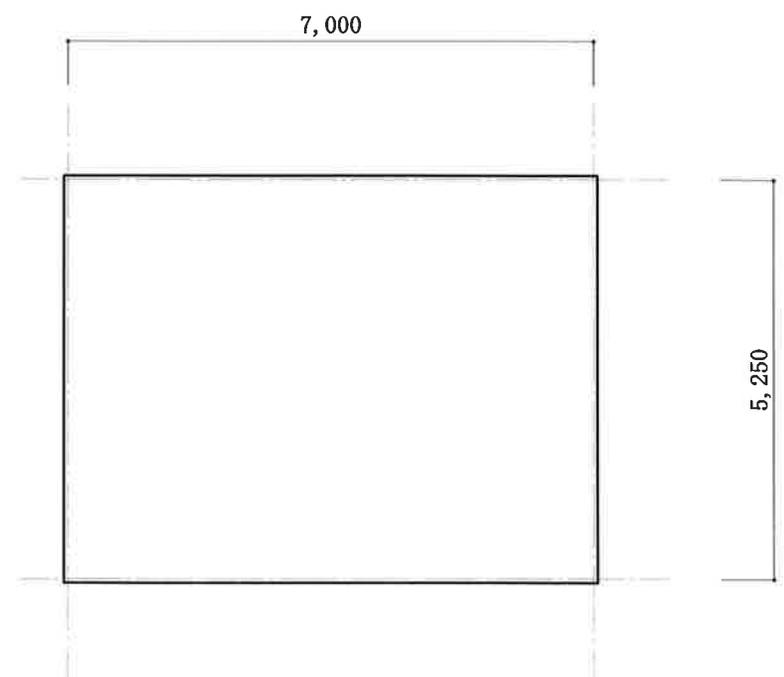


断面图



建物配置図

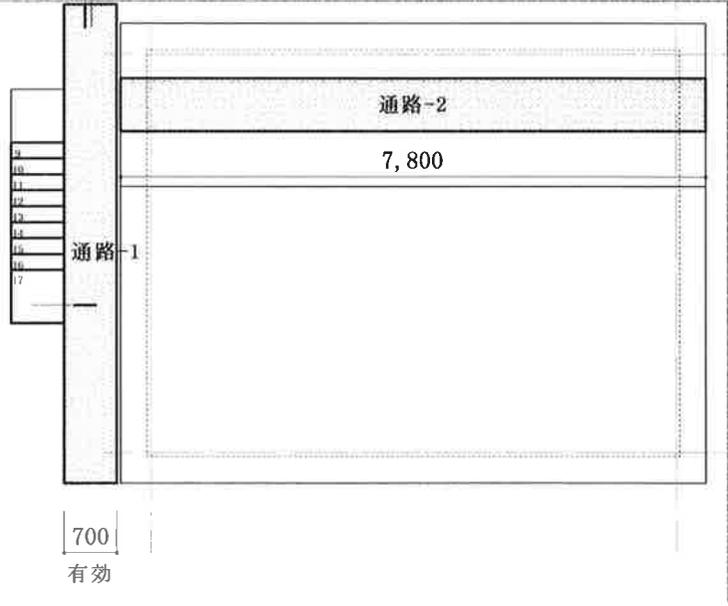
注) 寸法は壁心とする



平面図

注) 既存の回廊と通路-1が
往來可能なように

2階: 既存の回廊



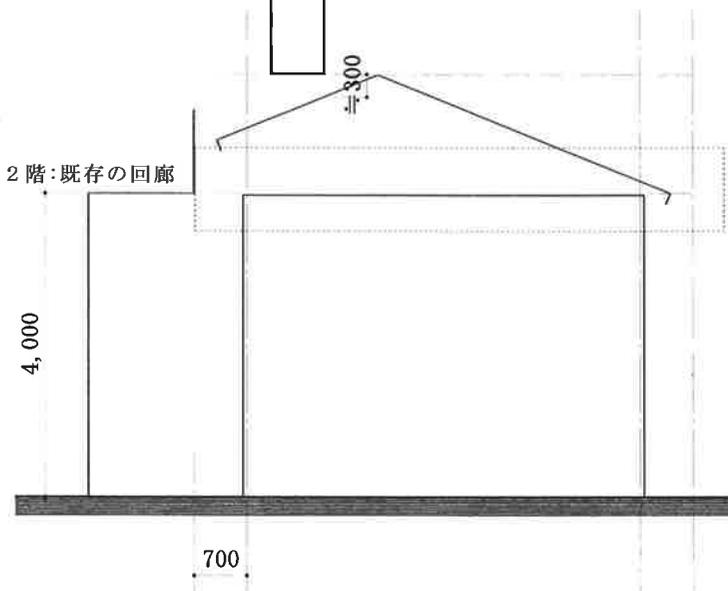
700
有効

2階: 既存の回廊



昇降設備
通路-1へ

通路-2
700 有効



2階: 既存の回廊

4,000

700

通路-1
700 有効

2階: 既存の回廊

4,000

700 700
有効

昇降設備

軒先端より
1,500

安全設備設置配置

全体建物見取図

